

番 号 : 140855

国 名 : カメルーン

担当部署 : 地球環境部 森林・自然環境グループ 自然環境第二チーム

案件名 : COMIFAC諸国における生物多様性保全・利用及び気候変動対策プロジェクト詳細計画策定  
調査 (評価分析)

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 評価分析
- (2) 格 付 : 3号～4号
- (3) 業務の種類 : 調査団参团

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2014年11月下旬から2015年1月下旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 0.25M/M、現地 0.70M/M、合計 0.95M/M
- (3) 業務日数 : 準備期間 2日 現地業務期間 21日 整理期間 3日

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、場所

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 正1部、写4部
- (2) 見積書提出部数 : 正1部、写1部
- (3) 提出期限 : 10月29日(12時まで)
- (4) 提出場所 : 専用アドレス (e-propo@JICA.go.jp)への電子データの提出又は  
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」([http://www.JICA.go.jp/announce/information/20140204\\_02.html](http://www.JICA.go.jp/announce/information/20140204_02.html)))をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針 :
    - ①業務方針の的確性 3点
    - ②業務方法の整合性、現実性等 6点
    - ③当該業務実施上のバックアップ体制 1点
  - (2) 業務従事者の経験能力等 :
    - ①類似業務<sup>注1)</sup>の経験 45点
    - ②対象国又は同近隣地域若しくは同類似地域<sup>注2)</sup>での業務経験 9点
    - ③語学力<sup>注3)</sup> 18点
    - ④その他学位、資格等 18点
- (計100点)

注1) 類似業務 : 各種評価調査

注2) 対象国/類似地域 : カメルーン/全途上国

注3) 語学の種類 : 英語

### 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等 : 特になし
- (2) 必要予防接種 : 黄熱病

## 6. 業務の背景

コンゴ盆地森林はアマゾンに次ぐ世界第2の森林面積を誇る熱帯雨林であり、生物多様性の宝庫ともなっている。一方で森林減少率は0.09%/年（1990-2000）から0.17%/年（2000-2005）、森林劣化は0.05%/年（1990-2000）から0.09%/年（2000-2005）（World Bank 2013）へと加速しており、人口の増加に伴う地域住民の過剰利用による森林減少や違法伐採による森林劣化に拍車がかかっている状況は今後も続くことが危惧されている。しかしながら同地域での自然環境保全への取り組みについては各々の国々が努力しているものの、適切な対応が取れていないのが現状であった。

そのような状況に対し、同地域の森林破壊と生態系への脅威に対し域内関係国が共同で対処することを目指して中部アフリカ諸国首脳は1999年のヤウンデ宣言に署名、これに基づき中部アフリカ森林大臣会合は2002年より中部アフリカ森林協議会<sup>1</sup>（Commission des Forêts d’Afrique Centrale：COMIFAC、加盟10カ国<sup>2</sup>）として組織化された。組織は、首脳会合、森林/環境閣僚会合および事務局から成り、各国には調整官が置かれている。2005年には加盟国首脳会合では「COMIFAC協定」が署名され、中部アフリカ地域における森林・環境政策の指揮、調整およびモニタリングの責任を負うことが明記された。

更に優先度の高い活動を推進するための共通プラットフォームとして「収束計画（2005-2015）」が承認され、10の優先課題が定められた。現在は各国における「収束計画」への取組みを強化し、新たな課題および国際的潮流に対応するため、改訂作業が進められており、2014年7月には次期10カ年を対象とした「収束計画」が閣僚会合にて承認された。

このような動きの中、我が国はTICAD IVで環境・気候変動問題への対処及び鳩山イニシアティブを打ち出し、コンゴ盆地における我が国の本格的取組みが開始された。TICAD VにおいてはTREESイニシアティブによる森林減少の抑制が打ち出され、COMIFAC加盟国もその対象国となっている。また、対カメルーン国別援助方針においては、コンゴ盆地周辺を広域に捉えた森林資源の持続的経営・保全への貢献が謳われている。また、JICA自然環境保全分野事業戦略2014-2020ではCOMIFACを通じてのコンゴ盆地での持続的森林管理能力の強化を重点分野として位置付けている。これら方針に基づき、我が国はカメルーン、コンゴ民主共和国、ガボンの3ヶ国において2009年に無償資金協力を実施、2011年よりガボンおよびコンゴ民主共和国において技術協力プロジェクトを開始するとともにCOMIFACに2名の専門家を派遣した。COMIFAC専門家は、事務局および加盟国の能力強化を図る中で、我が国がコンゴ盆地地域において実施する案件の成果を加盟10ヶ国に共有・還元する取り組みを行っており、現場の知見を政策協議に反映させるという日本ならではの技術支援は、COMIFAC事務局および加盟国関係者、更には他のドナーからも評価されている。

本要請は、これらの活動を引継ぐ形で技術協力プロジェクトを実施することによって、個別専門家のスキームではできなかった活動を含む総合的な支援を行い、気候変動というグローバルな課題に対応するため、COMIFAC事務局および加盟各国の能力強化を図るものであり、また、我が国のこれまでの協力の成果の最大化を図ろうとするものである。

これを受け、JICAでは本詳細計画策定調査団を派遣し、プロジェクトの目的、範囲、成果等の枠組みやDAC5段階評価基準に基づき、情報収集・分析・評価を行い、C/PであるCOMIFACとプロジェクトの枠組みについて合意することを目的として実施する。

## 7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、調査団員である機構職員等と協議・調整しつつ、評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）に基づく事前評価に必要なデータ、情報を収集、整理するとともに、担当分野に係る協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

<sup>1</sup> 事務局はカメルーン、ヤウンデに設置

<sup>2</sup> COMIFAC加盟国（ガボン、カメルーン、コンゴ共和国、コンゴ民主共和国、サントメ・プリンシペ、赤道ギニア、チャド、中央アフリカ、ブルンジ、ルワンダの計10ヶ国）

具体的担当事項は次のとおりとする。

[評価分析]

(1) 国内準備期間(2014年11月下旬)

ア 要請背景・内容を把握する(要請書、関連報告書等の資料・情報の収集・分析)。

イ 担当分野に係る調査計画・方針案を検討する。

ウ 現地調査で収集すべき情報を検討する。

エ PDM(案)・PO(案)(英文・和文)及び事業事前評価表(案)(和文)の担当分野関連部分の作成に協力する。

オ COMIFAC事務局及び加盟国関係機関等、他ドナー等に対する質問票(案)(英文)を作成する。

なお、英語圏以外の加盟国への質問票については機構が翻訳を行う。

カ 他ドナーが実施する類似プロジェクトに関する資料・情報の収集、分析を行う。

キ 事前調査団打合せ、対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣期間(2014年12月上旬～12月下旬)

派遣先：カメルーン

ア 機構カメルーン事務所等との打合せに参加する。

イ COMIFAC事務局及び加盟国関係機関との協議及び現地調査に参加する。

ウ あらかじめCOMIFAC事務局を通じて配布しておく質問票を回収・分析し、担当分野に係る以下の情報・資料を収集し、現状を把握する。

(ア) COMIFAC収束計画における本プロジェクトの位置づけ

(イ) COMIFAC対象地域でこれまでに実施してきた我が国の森林、生物多様性の持続的利用における協力、各案件におけるデータの収集・活用状況

(ウ) COMIFAC事務局及び加盟国における環境保全分野の開発動向

(エ) COMIFAC事務局及び加盟国の実施体制(組織・予算・他機関との関係等)

(オ) 他ドナー・機関、NGOsの援助動向。本プロジェクトにおいては、NGOの活動を本プロジェクトのパイロットとして位置付け、COMIFACへ知見を共有することも検討していることから、特にNGOの活動にかかる情報収集には重点を置く。

エ PDM(案)(和文・英文)、PO(案)(和文・英文)を作成する。

オ COMIFAC及び加盟国関係者との協議で合意された内容につき、R/D(案)(英文)及びM/M(案)(英文)の取りまとめに協力する。

カ 評価5項目の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表(案)(和文)の作成に協力する。

キ 担当分野に係る現地調査結果を機構カメルーン事務所等に報告する。

(3) 帰国後整理期間(2014年12月下旬～2015年1月上旬)

ア 事業事前評価表(案)(和文)の作成に協力する。

イ 帰国報告会に出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。

ウ 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書(案)(和文)を作成し、全体取りまとめに協力する。

## 8. 成果品等

本契約における成果品は以下のとおり。

(1) 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書(案)(和文)

上記については電子データをもって提出することとする。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。

留意点は以下のとおりです。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します(見積書の航空賃

及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい)。

(2) 臨時会計役の委嘱

以下に記載の一般業務費については、当機構事務所より業務従事者に対し、臨時会計役を委嘱する予定です(当該経費は契約には含まませんので、見積書への記載は不要です)。

・車両関係費

臨時会計役とは、会計役としての職務(例:現地業務費の受取り、支出、精算)を必要な期間(例:現地出張期間)に限り機構から委嘱される方のことをいいます。臨時会計役に委嘱された方は、「善良な管理者の注意義務」をもって、経費を取り扱うことが求められます。

## 10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

現地派遣期間は2014年12月1日～12月21日を予定しています。

当機構の調査団員は本業務従事者に数日遅れて現地調査を開始し、本業務従事者と同時に現地調査を終える予定です。すなわち、本業務従事者が単独で現地調査を行う期間がありません。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括 (JICA)
- イ) 生物多様性保全 (JICA)
- ウ) 協力企画 (JICA)
- エ) 森林管理 (JICAもしくは関係省庁)
- オ) 評価分析 (コンサルタント)

③便宜供与内容

当機構事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎  
あり
- イ) 宿舍手配  
あり
- ウ) 車両借上げ  
全行程に対する移動車両の提供
- エ) 通訳備上  
あり(英語⇄仏語)
- オ) 現地日程のアレンジ  
機構がアレンジします。
- カ) 執務スペースの提供  
なし

(2) 参考資料

本業務に関する以下の資料が、機構本部地球環境部 森林・自然環境グループ 自然環境第二チーム(担当者 深澤03-5226-9538)にて閲覧可能です。

- ・専門家派遣「カメルーン国コンゴ盆地持続的森林経営・気候変動アドバイザー」業務完了報告書
- ・専門家派遣「カメルーン国コンゴ盆地森林生態系保全アドバイザー」業務完了報告書

(3) その他

- ①業務実施契約(単独型)については、単独(1名)の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ②言語: フランス語ができればなお良い。